

第4回選挙管理委員会 会次第

令和5年6月1日(木)
午後4時～

1. 付議事項について

- (1) 公職選挙法第22条第1項の規定による選挙人名簿の定時登録及び同法施行令第22条第1項の規定による選挙人の数の県選挙管理委員会への報告について

公職選挙法第22条第1項の規定により、6月1日における選挙人名簿の定時登録を行うとともに、同法施行令第22条第1項の規定により、選挙人数を県選挙管理委員会へ報告するものです。

	(名簿登録者数)	(男)	(女)
令和5年6月1日	496,033人	226,521人	269,512人
令和5年3月1日	496,178人	226,521人	269,657人
増 減	△145人	△0人	△145人

- (2) 住民の直接請求に連署を要する数の告示について

定時登録を行った選挙権を有する者の数に基づき、住民の直接請求に連署を要する数について、告示を行います。

法律名	条項	項目	算出根拠	告示する数
地方自治法	第74条第1項	条例の制定、改廃の請求	1/50	9,921人
	第75条第1項	事務監査の請求		
	第76条第1項	議会の解散の請求	40万を超える数の1/6に40万の1/3を加えた数	149,340人
	第80条第1項	議員の解職の請求		
	第81条第1項	長の解職の請求		
	第86条第1項	主要公務員の解職の請求		
市町村の合併の特例等に関する法律	第4条第1項	合併協議会設置の請求	1/50	9,921人
	第5条第1項	同上(関係市町村からの請求)		
	第4条第11項	投票の請求	1/6	82,673人
	第5条第15項	同上(関係市町村からの請求)		
地方教育行政の組織及び運営に関する法律	第8条第1項	教育長等の解職の請求	40万を超える数の1/6に40万の1/3を加えた数	149,340人

(3) 公職選挙法第28条第2号の規定による選挙人名簿から抹消した者について

第2号（本市を転出後、4箇月を経過した者）

抹消対象者 令和5年1月1日から令和5年1月31日までの表示者（転出者）
抹消対象期間 令和5年5月2日から令和5年6月1日まで
抹消対象者数 男 433人 女 399人 合計 832人

※ 第3号（在外選挙人名簿への登録の移転）

今回、対象者はいませんでした。

(4) 公職選挙法第30条の6の規定による在外選挙人名簿へ登録及び同法第30条の11の規定による在外選挙人名簿からの抹消について

※ 今回、登録及び抹消対象者はいませんでした。

前回までの登録者	256人
今回の新規登録者	0人
今回の抹消者	0人
登録者総数	<u>256人</u>

(5) 公職選挙法施行令第23条の16第1項において準用する同法施行令第22条第1項の規定による在外選挙人の数の県選挙管理委員会への報告について

6月1日現在の在外選挙人名簿登録者数を県選挙管理委員会へ報告するものです。なお、報告は、県規程に基づき、衆議院議員小選挙区選挙における選挙区ごとに行います。

	(男)	(女)	(計)
第1区	72人	141人	213人
第2区	12人	31人	<u>43人</u>
合計	84人	172人	256人 (3月比 +1人)

(6) 選挙管理委員及び補充員の任期満了について

地方自治法第182条第8項の規定により、市長及び市議会議長へ通知するものです。

任期満了日 令和5年10月11日

(7) その他

① 県民投票条例制定請求代表者証明書交付申請に係る選挙人名簿登録の確認について

このことについて、令和5年5月17日付け地政第192-5号（県地域政策課扱い）にて、鹿児島県知事より、条例制定請求代表者8名の選挙人名簿登録確認の依頼がありました。

8名ともに本市の選挙人名簿に登録があることを確認し、県へ回答いたしました。

※別紙資料

② 令和5年6月1日付、職員の異動について

※別紙資料

2. 今後の委員会等の日程

月日	曜	時刻	摘要	出席者	場所	
6月 1日	木	16:00	委員会④(定時登録)	全員	選管委員会室	
7月 5日	水	16:00	委員会⑤	全員	選管委員会室	
8月 2日	水	16:00	委員会⑥	全員	選管委員会室	
	9日	水	10:00	若者と政治や選挙を語る会	全員	中央公民館
	22~ 23日	火~ 水	九選連役員会	委員長・事務局長	大分市	
	未定		県各市選管連合会総会	委員長・事務局長	始良市	
9月 1日	金	16:00	委員会⑦(定時登録)	全員	選管委員会室	
10月 4日	水	16:00	委員会⑧	全員	選管委員会室	
	5~ 6日	木~ 金	全選連理事会・研修会	委員長・事務局長	富山市	
	12日	木	16:00	委員会⑨(改選後第1回)	全員	選管委員会室
11月 1日	水	16:00	委員会⑩	全員	選管委員会室	
12月 1日	金	16:00	委員会⑪(定時登録)	全員	選管委員会室	